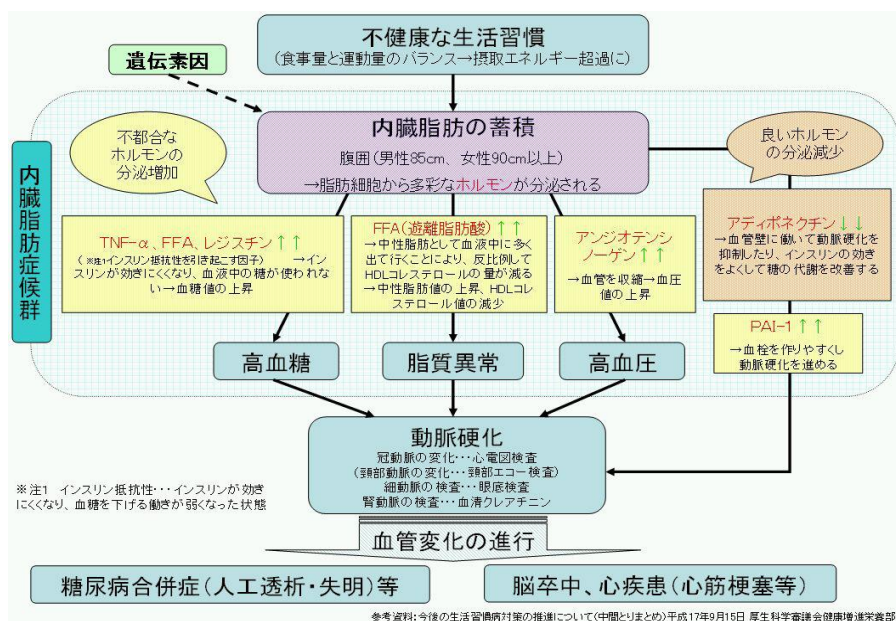


序文（はじめに）

糖尿病等の生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）が関与しており、肥満に加え、高血糖、高血圧等の状態が重複した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなる。不適切な食生活や運動不足等の不健康な生活習慣がやがて糖尿病、高血圧症、脂質異常、肥満症等の発症を招き、外来通院及び投薬が始まり、生活習慣の改善がないままに、虚血性心疾患や脳血管疾患等の発症に至るという経過をたどることになる。よって内臓脂肪を減少させることでそれらの発症リスクの低減が図られる。

生活習慣の改善による糖尿病等の生活習慣病の予防対策を進め、糖尿病等を予防することができれば、通院患者を減らすことができ、この結果、国民の生活の質の維持及び向上を図りながら医療費の伸びの抑制を実現することが可能となる。



平成20年度から始まった特定健診・特定保健指導はメタボリックシンドロームという言葉と共に国民に広く浸透してきた。特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を、的確に抽出するために行うものである。特定健診を行うことでそうした生活習慣のリスクが詳細にデータで示すことができるため、健診受診者にとって、生活習慣と疾病発症との関係が理解しやすく、生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになると考えられる。このため、メタボリックシンドロームの概念を踏まえ適度な運動やバランスのとれた食事の定着などの生活習慣の改善を行うことにより、糖尿病等の発症リスクの低減を図ることが可能となる。

今回作成する第4期の計画は、第3期の実施実績の評価を行った上で当組合の改善点を明確にし、国からの第4期の目標値を達成することを主眼にするものである。

計画期間

この計画は、6年を1期と考え、第4期は令和6年から令和11年までとし6年ごとに見直しを行う。

背景・現状等

(1) 保険者の特徴

当組合は、第1種組合員の歯科医師と世帯員、そこに従事する従業員の第2種組合員及び世帯員という被保険者で構成されている。
年齢的には歯科医師は50代及び60代が最も多く、従業員は20代から30代が最も多くなっている。

(2) 検診について

集団検診、人間ドック、脳ドックに補助金を出して奨励しているが、データは取っていないので、疾病状況等は把握していない。特定健診は事業主検診によるデータ利用が主で、その他人間ドック、脳ドックからのものが含まれている。

(3) 特定保健指導について

自主的に利用するものはほとんど無く、平成23年度より保険者からの補助を行うことで実施率が向上してきているが、現在は希望者のみに行っている状況である。今後は1年に数回、地方開催による集団方式やICT面談にて実施することにより、実施率向上に努める予定である。

以下は令和11年度までの第4期計画に関しての国からの目標値である。

保険者種別	全国目標	市町村国保	国保組合	全国健康保険協会(船保)	単一健保	総合健保・私学共済	共済組合(私学共済除く)
特定健診の実施率	70%以上	60%以上	70%以上	70%以上(70%以上)	90%以上	85%以上	90%以上
特定保健指導の実施率	45%以上	60%以上	30%以上	35%以上(30%以上)	60%以上	30%以上	60%以上

- ① 達成しようとする目標
- ② 特定健康診査等の対象者数

第1期目標値

区分	H20	H21	H22	H23	H24
特定健診の受診者数	1,156	1,786	2,430	3,095	4,408
特定健診の実施率	30%	40%	50%	60%	70%
特定保健指導の実施者数	140	220	300	380	550
特定保健指導の実施率	50%	50%	50%	50%	50%
メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少者数/率	10%	10%	10%	10%	10%

第1期実績

区分	H20		H21		H22		H23		H24	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
特定健診対象者数	5,779	5,906	5,952	6,097	6,076	6,174	6,189	6,207	6,296	6,237
特定健診受診者数	1,156	2,550	1,786	2,676	2,430	2,759	3,095	2,932	4,408	2,780
特定健診実施率	30%	43.2%	40%	43.9%	50%	44.7%	60%	47.2%	70%	44.6%
特定保健指導対象者数	5,779	200	5,952	497	6,076	449	6,189	507	6,296	471
特定保健指導実施者数	1,156	6	1,786	5	2,430	1	3,095	18	4,408	46
特定保健指導実施率	50%	3.0%	50%	1.0%	50%	0.2%	50%	3.6%	50%	9.8%
メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少者数/率	10%	-	10%	-	10%	-	10%	-	10%	-

第1期課題点

特定健診については、初年度より目標値をクリアしているが、その後受診率の伸びが止まっている状況である。特定保健指導の利用率は低迷しており、目標値に及ばない状況である。

第2期目標値

区分	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
特定健診の受診者数	4,372	4,498	4,612	4,726	4,824
特定健診の実施率	70%	70%	70%	70%	70%
特定保健指導の実施者数	144	144	144	144	144
特定保健指導の実施率	30%	30%	30%	30%	30%
メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少者数/率	25%	25%	25%	25%	25%

第2期実績

区分	H 2 5		H 2 6		H 2 7		H 2 8		H 2 9	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
特定健診対象者数	6,246	6,197	6,426	6,333	6,589	6,396	6,751	6,383	6,891	6,388
特定健診受診者数	4,372	2,983	4,498	3,319	4,612	3,358	4,726	3,389	4,824	3,468
特定健診実施率	70%	48.1%	70%	52.4%	70%	52.5%	70%	53.1%	70%	54.3%
特定保健指導対象者数	480	463	480	507	480	501	480	508	480	484
特定保健指導実施者数	144	24	144	36	144	22	144	26	144	16
特定保健指導実施率	30%	5.2%	30%	7.1%	30%	4.4%	30%	5.1%	30%	3.3%
メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少者数/率	25%	-	25%	-	25%	-	25%	-	25%	-

第2期課題点

特定健診については、実施率目標値を70%に上げたので、今のところ目標値には及ばないものの、実施率は年々少しずつ上昇してきている。
 特定保健指導の実施率は、一桁台で低迷しており、目標値にも及ばない状況である。
 ただし、集団検診を受けずに個人で検診を受けた場合、結果が特定健診実施率に反映されないため、今後広報するなどの対策が必要である。

第3期目標値

区分	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4	H 3 5
特定健診対象者数（推計）	6,353	6,496	6,533	6,570	6,607	6,644
特定健診受診者数	4,447	4,547	4,573	4,599	4,625	4,651
特定健診実施率	70%	70%	70%	70%	70%	70%
特定保健指導該当者数（推計）	494	504	514	524	534	544
特定保健指導実施者数	148	151	154	157	160	163
特定保健指導実施率	30%	30%	30%	30%	30%	30%
メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少者数/率	25%	25%	25%	25%	25%	25%

第3期実績

区分	H30		R1		R2		R3		R4		R5	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
特定健診対象者数	6,353	6,045	6,496	5,984	6,533	6,040	6,570	5,999	6,607	6,007	6,644	6,007
特定健診受診者数	4,447	3,229	4,547	3,333	4,573	3,306	4,599	3,445	4,625	3,550	4,651	3,550
特定健診実施率	70%	53.4%	70%	55.7%	70%	54.7%	70%	57.4%	70%	59.1%	70%	59.1%
特定保健指導対象者数	494	515	504	501	514	528	524	529	534	545	544	545
特定保健指導実施者数	148	26	151	11	154	4	157	7	160	15	163	15
特定保健指導実施率	30%	5.0%	30%	2.2%	30%	0.8%	30%	1.3%	30%	2.8%	30%	2.8%
メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少者数/率	25%	-	25%	-	25%	-	25%	-	25%	-	25%	-

第3期課題点

特定健診については、目標値には及ばないものの、実施率は年々少しずつ上昇してきている。
 特定保健指導の実施率は、一桁台で低迷しており、目標値にも及ばない状況である。新しく導入されたICT面談の活用等による実施率向上の対策が必要である。

第4期目標値

区分	R6	R7	R8	R9	R10	R11
特定健診対象者数（推計）	6,214	6,270	6,315	6,367	6,421	6,461
特定健診受診者数	4,350	4,389	4,421	4,457	4,495	4,523
特定健診実施率	70%	70%	70%	70%	70%	70%
特定保健指導該当者数（推計）	497	507	517	528	539	549
特定保健指導実施者数	149	152	155	158	162	165
特定保健指導実施率	30%	30%	30%	30%	30%	30%
メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少者数/率	25%	25%	25%	25%	25%	25%

③ 実施方法

3-1 基本事項

3-1-1 実施場所

①特定健康診査（集団検診）	集合契約Bによる保険医療機関
②特定健康診査（個別健診）	集合契約Bによる保険医療機関
③特定保健指導	組合員本人の勤務先、集合契約Bによる保険医療機関、ICT面談

3-1-2 実施項目

①特定健康診査	基本的な健診の項目（「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」の第1条第1項第1号から第9号に記載）
②追加健診の実施の有無	被保険者からの申出により、特定健康診査の実施に代えて人間ドックを実施する。

③特定保健指導

初回面談の後、支援レベルに応じた回数、電話にて支援する。もしくは、受診者に医療機関を選定いただき、通院する形態で支援を行う。また、加入者が歯科医師・歯科衛生士であるため、診療合間に指導を受けることができるよう、初回訪問の後は電話に代えてスマートフォンアプリを活用できる指導形態としている。また、対象者の重点化は行わず、健診機関の医師による総合的な判断に基づき抽出された対象者全員に案内を送付し、希望者のみ実施する。

3-1-3 実施時期又は期間

①特定健康診査

5月～翌年1月を目処に実施

②特定保健指導

通年実施（5月～年度末までに初回面談）

3-1-4 外部委託の方法

①外部委託の有無

全面的に委託して実施

②外部委託の契約形態

集合契約B

3-1-5 周知や案内の方法

毎年4月に組合員へ送付する国保組合事業内容にて周知（人間・脳ドック委託契約病院含む）。特定健診については、人間・脳ドック及び集団検診の補助対象外の被扶養者へも受診券を送付し周知を行う。

3-1-6 事業者健診等の健診受診者のデータ収集方法

健診を実施した医療機関より受領する

3-2 年間スケジュール等

健診について

年間通して随時発券・案内を行う他、5月に人間・脳ドック補助対象外の被扶養者に対して受診券を送付する。

保健指導について

5月以降、健診結果を受けて該当者へ随時案内を行う。

年間スケジュール

請求支払い日：毎月10日、25日

階層化の作業日：毎月5日（休祝日の場合は翌日）

受診券の発送日：毎月20日頃を予定

④ 個人情報の保護

（1）特定健診・保健指導データの保管方法・管理体制

北海道国民健康保険団体連合会の運用する特定健診等データシステムにて保管

（2）保管における外部委託の有無

有

無

⑤ 特定健康診査等実施計画の公表・周知

5－1 広報誌・ホームページへの掲載等公表方法

ホームページに掲載する。

5－2 特定健康診査等を実施することの普及啓発方法

「国保組合通信」等にリーフレットを同封し普及啓発を行う。

⑥ 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

実施後毎年検討する。計画の間には国の動向を見極め必要時検討する。

⑦ その他 特定健康診査等の円滑な実施を確保するために保険者が必要と認める事項

各市町村との連携